



ひと、つながる。
墨田区

墨田区

男女共同参画推進プラン

【第6次】

2024(令和6)年度～2028(令和10)年度

「墨田区男女共同参画推進プラン（第6次）」策定にあたって ～ジェンダー平等に向けた取組～

墨田区では、男女共同参画社会の実現に向け、平成5年に「21世紀へ向け女性問題を解決するための墨田区行動計画」を策定し、同11年には本プランの第1次となる「墨田区男女平等推進プラン」を策定して、国の法制化に先立つ取組を積極的に推進してきました。

このように、従前から継続的にジェンダー平等への取組を推進する中で、「男女共同参画社会基本法」をはじめとした関連法の施行による様々な制度の整備が進み、平成17年、区民の皆様との協働により「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」を制定し、本プランの改定を重ねながら、時代に即した施策を展開しています。

第5次プランが進行する中では、社会環境の変化を踏まえた見直しを行い、「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」を施行しました。これは、性の多様性を包摂する男女共同参画という概念に立つ、新たな「すみだの男女共同参画社会」の実現を目指す条例です。

この改正を受け、この度の「男女共同参画推進プラン（第6次）」では、これまでのプランの基本理念を継承しつつ、「墨田区基本計画」との整合性を図るとともに、多様な性の尊重、暴力の根絶、健康支援などを重点課題としています。また、令和6年度からは、拠点施設も「すみだ共生社会推進センター（愛称名）すみなか」として生まれ変わります。

第6次プランの施策を推進し、全ての個人が尊重され、その個性と能力を発揮し、互いに認め合い支え合う共生社会に向けて、すみだの男女共同参画社会の実現を目指します。

結びに、本プランの策定にあたり、多大なご尽力をいただきました墨田区男女共同参画推進委員会の皆様をはじめ、ご協力いただきました多くの区民の皆様にご心から御礼申し上げます。

2024（令和6）年3月

墨田区長 山本 亨



目次

I 趣旨と背景	1
1 計画改定の趣旨	3
(1) 計画の目的	3
(2) 計画の位置付け	3
(3) 計画の名称	6
(4) 計画の期間	6
(5) 策定体制	7
2 計画改定の背景	8
(1) 社会情勢の変化	8
(2) 国の動き	9
(3) 都の動き	10
(4) 区の動き	11
3 墨田区の現状と課題	12
(1) 墨田区の現状	12
(2) アンケート調査結果からみた現状	20
4 第5次プランでの取組と今後の課題	29
II 計画の基本的な考え方	31
1 計画の基本理念	33
2 計画の体系	34
III 計画の内容	37
基本目標 1 人権と多様性が尊重されるまち すみだ	39
施策の方向 (1) 男女共同参画意識を高めます	40
課題① 固定的な性別役割分担意識の解消	40
課題② 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の充実	41
施策の方向 (2) 多様な性を理解し、人権を尊重する社会づくりを進めます	43
課題① 人権尊重意識の啓発と適切な情報発信	43
課題② 多様な性の理解促進	44
課題③ 性的マイノリティへの支援	45
施策の方向 (3) 男女共同参画の視点で地域力を高めます	47
課題① 地域における男女共同参画の推進	47
課題② 防災・防犯における男女共同参画の推進	48

基本目標 2	性別等にかかわらず誰もが輝き、ともに活躍できるまち すみだ	49
	施策の方向 (1) ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) を推進します	
		【女性活躍推進計画】 50
	課題① 誰もが共に担う子育てへの支援	50
	課題② 誰もが共に担う介護 (介助) への支援	52
	課題③ ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の推進	53
	施策の方向 (2) 性別等にかかわらず誰もがいきいきと働けるよう支援します	
		【女性活躍推進計画】 54
	課題① 働く場での女性の活躍推進	54
	課題② 就業における男女共同参画の推進	56
	施策の方向 (3) 意思決定過程への女性の参画を進めます	【女性活躍推進計画】 57
	課題① 意思決定過程への女性の参画促進	57
基本目標 3	あらゆる暴力を許さず、心と身体が健やかに過ごせるまち すみだ	58
	施策の方向 (1) あらゆる暴力の根絶のための施策を進めます	【DV防止基本計画】 59
	課題① 配偶者等からの暴力 (DV) の防止・早期発見・被害者支援	59
	課題② 男女共同参画社会を阻害するあらゆる暴力の根絶	61
	施策の方向 (2) 心と身体を尊重する社会づくりを進めます	63
	課題① 生涯を通じた健康支援	63
	施策の方向 (3) 誰もが安心して暮らせる環境の整備を進めます	65
	課題① 経済的な困難を抱える人への支援	65
	課題② 高齢、障害、国籍等による多様な困難を抱える人が安全・安心に暮らせる環境づくり	66
基本目標 4	区、区民、事業者等が力を合わせ、互いに連携して	
		課題に取り組むまち すみだ 68
	施策の方向 (1) 計画の推進体制を充実します	68
	課題① 男女共同参画推進体制の充実・強化	68
	課題② すみだ共生社会推進センターの機能充実・活動強化	69
	課題③ 民間団体、企業への情報提供と啓発	69
IV	参考資料	71
1	墨田区男女共同参画推進委員会委員名簿	73
2	墨田区男女共同参画推進プラン (第6次) 策定の経過	74
3	墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例	76
4	男女共同参画社会基本法	82
5	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	85
6	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	92
7	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	100
8	男女共同参画推進の主な動き (国際婦人年以降)	104
9	用語の解説	110